

「優生保護法」の下で

「優生保護法」の下に「優生手術」を強制された宮城の女性が、自分になされた手術の決定理由となった「優生保護申請書」の開示を県に求めています。「関係書類が残っていない」というのが県の回答でした。これに対して異議を申し立てたことが昨年12月に報道されました。この報道をきっかけに「優生手術」が社会問題となり、全国の自治体で「優生手術」の実態が調査されています。

また、「障害者に強制された優生手術は個人の尊厳を保障する憲法に違反したものだ」と別の宮城県女性が国に謝罪や補償を求める全国初の訴訟を1月に起こしています。仙台地裁で3月28日に口頭弁論が開かれます。

問題になっている「優生保護法」（1948～1996）は、2つの目的を持つ法律でした。

『第一章 総則（この法律の目的） 第一条 この法律は、優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する（①）とともに、母性の生命健康を保護する（②）ことを目的とする。』と書かれています。

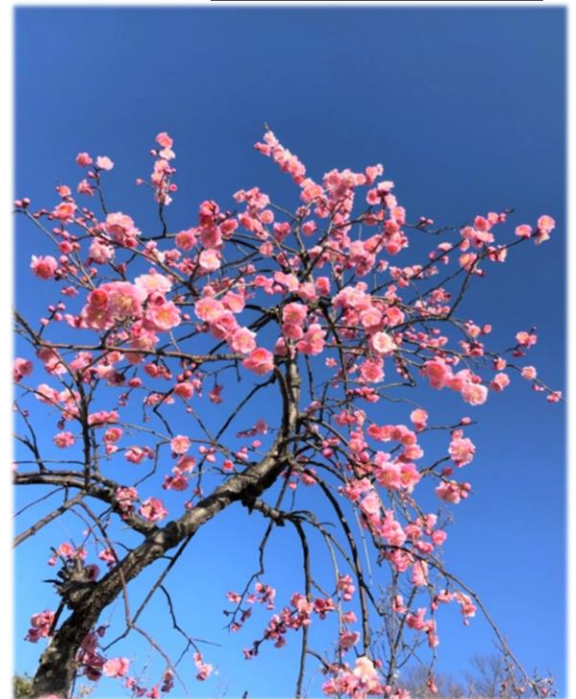
①の実行のために、『第二章 優生手術』が設けられ、第3条～第13条で優生手術の対象者、手術実施の判断と決定、国の費用負担などが書き込まれています。

障害者であったり特定の病気を持っている人に対して、「不良の子孫」を残さないため「公益上必要である」と医師が判断した場合、都道府県優生保護審査会の審査を経て優生手術が行なうことができるという法律。当然、本人や配偶者の意向は尊重されません。「不良の子孫」を社会からなくすることが「公益」だとして国を挙げて取り組んできたのです。前文にもはっきりと『優生上の見地から』とあります。

2016年7月の神奈川の津久井やまゆり園の事件を思い出します。「障害者は社会に迷惑をかける存在」で「生きる価値はない」という考えを持つ元職員の青年が19人の障害者の命を奪いました。2016年の事件は1人の青年の事件でした。しかし、1948年から1996年まで、国の法律の下でも同様のことが行われてきたのです。また逆に、この長きにわたる法律が青年のような考えを生み出したともいえます。

これからの調査で聴覚障害者も含めた「強制的な優生手術」の実態が明らかになっていきます。直接的には「国」の施策が問われる問題ですが、社会全体にはびこる、私たち一人ひとりの心に潜む、「優生思想」もまた問われなくてははいけません。

松岡正明さんフォトギャラリー



春に咲く



講座案内



お楽しみ講座

ゆかたを着よう

夏祭りに花火…福山でも7月に浴衣まつりがあります。いつもは洋服で行ってる人も、今年は、浴衣で行ってみませんか？
初めての人も、以前着てたけど忘れた。って方も、是非参加してください。



日 時	5月14日(月) 13:30~15:30
場 所	支援センター会議室
講 師	八杉 保子 さん
持参物	浴衣・半幅帯・肌着・タオル2~3枚・腰ひも3本・伊達締め・着物ベルト(あれば)・衿どめピンチ(又は洗濯ばさみ)
締切り	5月11日(木)

どこでもヨガ

いつでもどこでも、思いついたときに気軽に身体を動かせるって大事なこと。日常のちょっとした時間とスペースを使って、心身の不調を解消しましょう。



日 時	5月27日(日) 13:30~15:30
場 所	支援センター会議室
講師	山中 真美 さん
持参物	タオル・水分補給の飲み物
締切り	5月25日(土)

ブルーベリーの鉢植えと育て方



ぽかぽかと日を浴びながらの土いじりが楽しい季節ですね。ブルーベリーは実を食べる楽しみだけでなく、スズランのような可憐な花を楽しむこともできます。鉢植えなので、ベランダで育てることもできますよ。



日 時	4月24日(火) 10:00~12:00
場 所	支援センター庭・会議室
講 師	和泉 正人 さん
材料費	1,600円(苗2・鉢2・土)
持参物	スコップ(小)・軍手
定員	10人
締切り	4月17日(火)



布ぞうり

日 時	4月20日(金) 13:30~16:30
場 所	支援センター会議室
講 師	エコローズ企画スタッフ
材料費	400円
持参物	裁縫道具
締切り	4月10日(火)

足つぼの刺激にもいい健康的な布ぞうり。これからの季節に重宝します。



フクちゃん

エイプリルフール



パソコン講座

皆さんからの要望があり、
2018年度もパソコン講座を継続します。
今年度からの参加も可能です。
新年度なので何かを始めようと思ってる方
パソコンを始めてみませんか？

2018年度パソコン講座日程

4月	14日
5月	12日
6月	9日
7月	14日
8月	11日
9月	8日
10月	13日
11月	10日
12月	8日
1月	12日
2月	9日
3月	9日

第2土曜日

13:30~15:30



交流サロンすまいる

4月28日(土) 10:00~15:00
2018年度最初のすまいるなので、みんなで
行事予定を相談したいと思います。
皆さんのいいアイデアをお待ちしています。



初鯉



スーパーの鮮魚売り場に「初鯉」という
文字が目に入ると、つい手が伸びてしま
いませんか？これから鯉のたたきがおい
しい季節ですね。黒潮に乗って九州方面
から北上していく鯉を『初鯉』と呼ばま
す。九州付近では2月~4月、本州付近
では4月~6月、三陸海岸の沖に到達す
るのが7月~9月頃になります。

小魚をいっぱい食べて脂肪を蓄え、やがて産卵のために九州方面に南下を始めるのですが、
その時に水揚げされる鯉を『戻り鯉』といいます。

味の違いは、『初鯉』・・・脂肪分が少なくさっぱり 『戻り鯉』・・・脂肪が
のって濃厚。カルシウム、鉄、タウリン、EPA、DHAなどの成分含まれていますので、
貧血予防や血栓を防ぐ効果があります。おいしくいただいて健康につながる。一石二鳥で
すね(^o^)

4月

	月	火	水	木	金	土	日
							1
午前							
午後							いきいき講座 支援センター
夜間							
	2	3	4	5	6	7	8
午前			休所				
午後			難聴者 手話教室 すこやかセンター	★	★		
夜間							
	9	10	11	12	13	14	15
午前			休所				要約字幕 すこやかセンター
午後	★	手話研修講座A 北部市民センター		★ 要約 CAS 人権交流センター		パソコン講座 支援センター	PC要約 すこやかセンター
夜間				手話研修講座B すこやかセンター			休所
	16	17	18	19	20	21	22
午前			休所				
午後	★ 手話研修講座A すこやかセンター		難聴者 読話教室 すこやかセンター	★	★ 布ぞうり 支援センター		
夜間	手話研修講座B すこやかセンター						
	23	24	25	26	27	28	29
午前		ブルーベリー鉢植え 支援センター	休所			交流サロン すまいる 支援センター	
午後				★			★
夜間							
	30						
午前	休所						
午後							
夜間							

★ = 相談員駐在日

5月	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5	6
午前			休所	休所	休所	休所	休所
午後			難聴手話				
夜間							
	7	8	9	10	11	12	13
午前			休所				
午後		手話研A		★ CAS		パソコン	
夜間					手話研B		
	14	15	16	17	18	19	20
午前			休所				字幕
午後	★ ゆかた		難聴読話	★	★		PC要約
夜間							休所
	21	22	23	24	25	26	27
午前			休所			交流サロン	
午後	★ 手話研A			★		★ すまいる	ヨガ
夜間	手話研B						
	28	29	30	31			
午前			休所				
午後				★			
夜間							

満開の桜で町が薄桃色に染まり、ウキウキしてきますね。お出かけにピッタリの季節。支援センターにも、遊びにいらしてください。

福山市聴覚障害者地域活動支援センター

〒720-0067 福山市西町1丁目19-2

TEL 084-973-8577

FAX 084-973-8578

e-mail info@fukurou1947.com

開所時間 9:00~17:00

休所日 毎週水曜日・毎月第3日曜日

祝日(ただし土・日の祝日は開所)

ホームページ <http://fukurou1947.com>